

釧路市教育委員会 令和5年第23回12月定例会会議録

1 日時：令和5年12月22日（金）13時30分から15時00分まで

2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室

3 出席者

岡部義孝教育長

（教育委員）

山口隆委員、小出美貴子委員、榎山彩子委員、大山稔彦委員

（事務局）

齋藤学校教育部長、工藤生涯学習部長、本川教育指導参事、森学校教育部次長、大島総務課長、西崎施設計画主幹、齊藤総括指導主事、外崎青少年育成センター所長、小西教育政策主幹、渡邊北陽高校事務長補佐、澤口生涯学習部次長、乙黒スポーツ課長、松本博物館長、鈴木動物園長

4 議事録署名人 山口委員 榎山委員

5 傍聴人数 0人

6 提出案件

【公開案件】

議案第81号 釧路市立学校における部活動の方針の改定について

報告事項

（1）令和5年第5回釧路市議会12月定例会の議決結果について

（2）令和5年第5回釧路市議会12月定例会の審議内容について

（3）令和5年度「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」の開催について

（4）学校の現状について

## 7 会議内容

### 【公開案件】

議案第81号 釧路市立学校における部活動の方針の改定について

(森学校教育部次長)

議案第81号、釧路市立学校における部活動の方針の改定について説明する。

本方針の改定については、去る10月定例教育委員会で、改定の概要を説明したところであるが、この度、11月の校長会・教頭会を通して各学校への説明を実施したため、改めて方針の改定について議案提出を行うものである。

令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が全面的に改定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」や、令和5年3月に改定された「北海道の部活動の在り方に関する方針」に基づき、所要の改正を行うものである。

改正の内容としては、国がガイドラインの徹底を求めていること、ガイドラインの遵守が「部活動指導員配置促進事業」の補助要件となっていることなどから、これまで本市が特例としてきた活動時間と休養日の取り扱いである、中体連等の大会前日から1か月以内の期間や、大会等への出場、練習試合、合宿を行う場合の特例「大会1か月前特例」と、積雪期の活動が制限される部活動又は冬季に行われる部活動の特例「地域特性特例」を廃止し、国のガイドラインに準拠する。

この他、国のガイドラインの改定に基づき、文言等の一部修正を行うものである。

施行日については令和6年1月1日施行を予定している。

◎この説明について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

校長会で説明を行ったとのことであったが、学校現場でも変更になることについて、十分に理解を得た上で来年の1月から変更していくという認識でよいか。熱心な部活動においては、朝の時間等に自主練習をしている部活動もあると思うが、活動時間に計上せず報告してくるということも懸念される。その様な事態も考えられるが、学校現場はどのように受け止めているのか。

(本川教育指導参事)

今回の釧路市の改定前に国が改定し、それに準拠した形で道も改定したため、その段階で学校現場では釧路市も同様に変わっていくことは認識していた。また昨年度までコロナにより、時間を制限した中で活動を行ってきた。かつては休業日の学校で朝から晩まで野球部が練習している光景が見受けられたが、現在はそのような状況はなく、土曜日に活動した場合は日曜日に休み、大会で土日に活動を行った場合は月曜日と火曜日を休みにするなど、大きな混乱はなく、施行前から準拠した活動を行っているかと捉えている。

(大山委員)

学校現場は十分理解して計画的にできると思うが、熱心な保護者からはこのような状況で良いのかという意見も出ると思う。保護者と生徒に対する周知も広く行っていただきたい。

(小出委員)

部活動に関する方針を初めて読み、中には専門的な記載もあり、顧問の先生がこのようなことも考えながら指導することはとても大変だと思った。子どもの自主性に任せ、自分たちで練習メニューを考えさせて実践させる場面もあるが、やりすぎて怪我をしてしまうことがある。そのような細かなところまで目を配らなくてはならないため、このような方針があるのだと理解した。先生だけでこれを行うのは難しく、外部の専門的な知識がある人との連携も今後必要になると思う。部活動の地域移行がより大切になってくると思う。

(靱山委員)

方針策定の趣旨に、部活動の自主的・自発的な参加によって学習意欲の向上や責任感、連帯感などの能力を育成していくとの記載があった。部活動だけでその能力が育成されるわけではないため一概には言えないが、今までの部活動とは違う新しい形の部活動として、自主的・自発的に1つのスポーツで一位を目指す生徒や楽しいからやるという生徒などモチベーションが異なる生徒に合わせた活動ができると良いと思う。他の市町村にはオール部という部活動があり、特定のスポーツではなく、体験してみたいスポーツを生徒自ら計画して実行に移す、とても自発的な部活動があり、このようなことを考えていくことも一つの手法であると思っている。地域移行に関しては、今までの部活は先生が生徒を育てていたが、地域に移行することによって、地域が子どもを育てるようになっていくと思う。さらに進んでいくと、生徒だけではなく、小さい子どもから大人、高齢者がスポーツや文化芸術に携わっていける環境になっていけば良いと思う。できることから部活動の地域移行が進んでいければ良いと思う。

(本川教育指導参事)

根幹の部分は従来の方針と大きく変わっていない。部活動の指導が教員中心から外部指導者へと移行するため、それに関する文言が入ってきていることが改定点である。また、冒頭に触れられていた活動時間について、夜中まで行う部活動や土日共に行う部活動があったため、健康上の問題と働き方改革という両面から、時間制限がより厳しくガイドラインとして埋め込まれたことも、改定点となる。今ご指摘いただいたところについては、教員だけではなく外部指導員も含め携わる者で取組んでいく。

(岡部教育長)

今回、内容は大きく変わっているわけではない。今後はこのような方針を持ちながら、部活動の地域移行等を具体的にどのように進めていくかが、我々に問われている課題だと思う。そのベースがこの方針であるが、まずは国の方針に倣って整理したというものである。地域移行に関しては改めて教育委員会内でも議論が必要な大きな課題であり、簡単な話ではないため、進展があれば都度、お諮りしていきたいと思う。

【公開案件】 報告事項

- (1) 令和5年第5回釧路市議会12月定例会の議決結果について
- (2) 令和5年第5回釧路市議会12月定例会の審議内容について

(大島総務課長)

報告事項1、令和5年度第5回釧路市議会12月定例会の議決結果について報告する。

先月の教育委員会において承認いただいた2件の補正予算案については、記載のとおり、すべて原案どおり可決された。また、報告第5号の暑さ対策に係る「専決処分報告の件」については報告承認、釧路市報告第33号の交通事故に係る「専決処分報告の件」については報告完了したことを報告する。

続いて報告事項2、令和5年第5回釧路市議会12月定例会の審議内容について報告する。

令和5年度第5回釧路市議会12月定例会の一般質問については、自民市政クラブ、夏堀めぐみ議員より「包括的 性教育の推進について」、公明党議員団、松原慶子議員より「福祉教育や障がい児への支援について」、創志会、五十嵐誠議員より「スポーツ振興における環境整備について」、公明党議員団、河合初恵議員より「部活動の送迎に関する見解について」、創志会、大越拓也議員より「台湾との交流や不登校の状況について」、日本共産党議員団、梅津則行議員より「スクールバスの運行等教育行政について」、創志会、松尾和仁議員より「北陽高校の台湾見学旅行やアイスホッケーを取り巻く環境について」ご質問をいただき、それぞれ答弁を行った。

尚、詳細についてはお配りした質疑要旨のとおりとなる。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

【公開案件】 報告事項

- (3) 令和5年度「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」の開催について

(大島総務課長)

報告事項3、令和5年度「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」の開催について報告する。

例年実施している教育懇談会について、令和6年1月17日水曜日、午後3時から まなぼっと8階特別会議室にて開催を予定している。

今年度は、「教育を取り巻く諸課題について」を開催テーマとして、関係団体の代表者に参加いただき、学力向上や不登校児童生徒への対応のほか、部活動の地域移行、暑さ対策について、現在の状況を情報共有するなか、意見交換を行いたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(岡部教育長)

教育懇談会の開催方法に関しては毎年状況を見て、その方法を検討している。昨年のように地域に出向き、一つの大きな課題を議論していくなど、その時々に合わせて行っているが、今年は教育長の任期であったことから、地域に出向いていくタイミングが難しかったため、釧路市PTA連合会や釧路市連合町内会の皆さんに今の教育の課題である学力、不登校、部活動、暑さ対策などを我々から説明し、意見交換をさせていただきたいと思っている。教育委員の皆さんにも、ぜひ同席いただきたい。

(山口委員)

以前にも同様の要望をしていたが、学力向上、部活動の地域移行、暑さ対策はどれも重要な課題であるため、教育委員会としての考えや取組みについて前段で丁寧の説明を行うと、時間がかかってしまい、意見交換が盛り上がり終わってしまうことがある。活発に意見交換が行われるような工夫をお願いしたい。

#### 【公開案件】

##### (4) 学校の現状について

(本川教育指導参事)

報告事項(4)、学校の現状について報告する。

インフルエンザの驚異的な流行に加え、依然としてコロナも感染者が出ている状況で、各学校では慌ただしく年の瀬を迎えようとしている。市内の小・中・義務教育学校は12月26日から冬休みに入る予定となっている。

12月8日には釧路市標準学力検査が実施された。学級閉鎖等によって延期を余儀なくされた学校も4校(4学級)生じたが、すでに全学級で無事に終了した。結果については1月下旬頃に個人票とともに戻ってくる予定で、現在はまさしく「人事を尽くして天命を待つ」といった心境である。どのような結果であっても、3月までに今年度の内容をしっかりと学び直し・教え直しをすることが重要だということを、改めて各学校に確認をしたところである。

釧路市の学力の課題は中学校数学と報道もされ、事実、算数・数学の学力向上が喫緊の課題と捉えてきた。そこで、今年度に入ってから急な企画として、5月に算数・数学に関するアンケートを小学校3年生以上の全児童生徒と教師に実施したほか、それを受けての算数・数学の授業構築・指導法に係る市教委制作の短編動画の配信、大館市授業マイスターを招聘しての授業公開、Chromebookを使って一般の先生方と指導主事が授業づくりに対する意見交換や質問に答えるなど、特に釧路市の「課題」とされている算数・数学の学力向上や教師の授業力向上に様々取り組んできた。

今回は、文部科学省教科調査官の算数担当・笠井健一調査官と、数学担当・水谷尚人調査官のお二人を招聘し、幣舞中学校と鳥取西中学校で合計4本の授業公開を行い、その中の1本は、異例ともいえる取組であるが、赤本指導主事が幣舞中の学級をお借りして授業公開を

行う。今年度の算数・数学の授業改善策の集大成として今回の企画を実施し、文科省教科調査官からのご指導を受け、次年度の取組の企画に活かしていきたいと期待している。

桜育ての親実行委員会から「釧路八重桜妖精物語」についての、児童生徒の作品募集の依頼があった。先日の校長会議にて各学校に周知と依頼を行ったが、内容的にも高度なものであり、実際に作品がどの程度集まるのかは、現時点では未知数である。

また、釧路新聞社から毎週木曜日掲載の「読者の広場」への中学生の投稿について再度の依頼があり6月に次いで各中学校にお願いをしたほか、北海道新聞社からは探究学習などで活用できる総合デジタル教材「どうしん まな bell」の各学校での導入依頼があり、こちらでも紹介したところである。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり

(大山委員)

文科省の教科調査官の方が2名、元教科調査官の方が2名参加予定ということで、釧路にこういう方々が一堂に集まって指導してくれることはすごいことだと思う。簡単には来てくれなかったと思うが、調査官を釧路に呼ぶために、何か方策や取組みをしてきたのか。

(本川教育指導参事)

通常、市町村レベルで文科省の調査官が来ることはなく、都道府県教育委員会レベルの話だと認識している。経過として、数学の水谷調査官には今まで何度かお会いしたことがあり、釧路に招いて附属釧路義務教育学校後期課程で授業を見ていただいたり、公演をしていただいたりしたことがある。その際に、教員時代の赤本指導主事が何度か授業を見て指導いただいていた関係から、釧路に来たいという話になり、同時に算数担当の笠井調査官も行き、釧路の先生方の算数・数学のレベルアップに協力したいという申し出があった。その話を聞きつけた元教科調査官も一緒に行き、釧路の数学のために一役買いたいという嬉しいオファーが相次いだため、このような企画をさせていただいた。

(大山委員)

せっかくの機会であるため、今後も調査官の方との関係が続くようお願いしたい。

(山口委員)

10月に大館市の授業マイスター招聘事業もあった中、今回文科省の協力も得られるということは大変光栄なことであり、得られるものはすごく大きい。調査官が来たという事実よりも、来たことによって生まれた成果の方が、大切だと思う。各学校への指導に活かしていただきたい。

(本川教育指導参事)

大館市の話が出たが、大館市の授業マイスターが授業をした約1か月後に、芦野小学校で公開研究会が行われた。授業をしていた4年生の学級が、まさに授業マイスターが授業された学級で、その後も大館方式の学習規律が引き継がれた授業ができていたため、とても良い雰囲気です。授業基盤ができていないことを確認した。ご指摘のあった通り、ただ行うのではなく

授業改善に活かされるように、仕掛けも考えていきたい。

(岡部教育長)

参加する先生はどのように決定しているのか。

(本川教育指導参事)

年度当初に企画した特別研修講座に後から追加し各学校へ案内をしており、すでに中学校の数学教員を中心に申し込みが来ているところであるが、小学校の先生からも申し込みがある。懸念点としては、芦野小学校の様なオープンスペースの学校であれば、ある程度廊下からも見られるが、幣舞中学校も鳥取西中学校も従来型の教室であるため参加者全員が教室に入るのは難しい。そのため、リモートでつないで別室で見ると実際に教室で見学する方とで分け、時間で入れ替えるようにしたいと考えている。また、手上げ方式で、管内町村含めて参加者を募っている。

(岡部教育長)

研修履歴に残るものなのか。

(本川教育指導参事)

残るものである。

(岡部教育長)

頻繁に公開研究会や公開型授業に参加する先生がいる一方、ほとんど参加しない先生もいるため、先生ごとの授業力に差異が生じていると思う。毎回参加いただいている先生だけではなく、研修にあまり参加していない先生方をどのように掘り起こしていくかが釧路市教育委員会の課題だと思っている。

(本川教育指導参事)

多くの学校では、釧路市の研究講座に1人1講座は参加しようという呼びかけを年度当初に行っている。研修履歴に自分の実績として記録しており、実績がないと次の単位が取れないため、今年度は多少積極性が出てきたと思うが、一方で授業を空けたくない等の理由で参加しない先生もいるため、講座の参加に関して、今後は別の形で呼びかけていきたい。

(岡部教育長)

教育委員会もそうであるが、現場にいる学校長の働きかけが必要だと思う。働きかけを今まで以上に強めてほしい。

(山口委員)

私たち教育委員4名も時間の都合が合う限り、ぜひ参加させていただきたい。